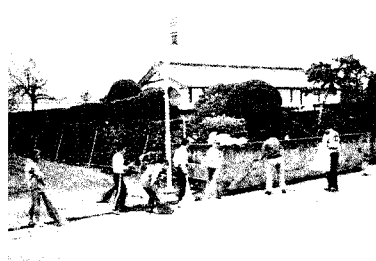


今後も続けよう！清掃活動

十一月七日に実施された「青少年社会参加実践活動」——各育成会内清掃活動——には育成会指導者の皆さんとともに、多数の子供達が参加しました。
ふだん朝ねぼうの子供たちも、



▲道路を清掃する姥沢の子供達

この日ばかりは朝早くから庭ぼうきを手には、町内清掃にあたりました。

予想以上のゴミに、子ども達も驚いた様子で、「自分達も気をつけよう」と話し合いながら、中には素足になって側溝のゴミや川のゴミを清掃した子供もありました。地域に生きる社会の一員としての自覚は、こうした地味な活動のなかから芽ばえるものと思われま

す。
今回の清掃活動を契機として、地域の色々な行事に、子ども達の参加をぜひ計画して下さるようお願い致します。

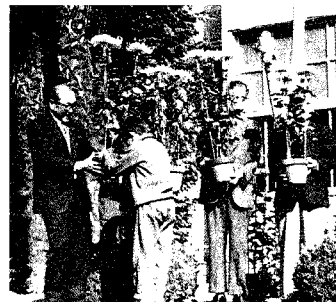
大輪の菊を公共施設

などにプレゼント

児童一人一鉢菊づくり運動をすすめてきた旭小学校（北村忠義校長）では、菊香る文化の日を前に十月二十九日、市内公共施設などに百鉢余りの菊を寄贈しました。

この大輪の菊は、今春から全校児童が参加して苗床・堆肥づくりをはじめ、毎日の水やり、支柱づくりまでの一連作業を手塩にかけて行った結果開花したものです。学校では、花をながめる心のゆとりが、少しでも日常生活を明るく、この菊のプレゼントを思いつ

いたもので、好評を博したら、来年以降も続けてゆきたいと、意欲を燃やしています。



▶児童から教育長へ

税務課から

現存していない家屋に固定資産税が課税されていませんか？

固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者に課税されていますが次のような場合は「家屋取りこわし届出書」を税務課まで提出して下さい。

一、建物をこわし、滅失登記が済んでいないとき
二、現在していない建物に課税されているとき

なお、「家屋取りこわし届出書」の用紙は、各出張所にもありますのでご利用下さい。
くわしくは、税務課までお問い合わせ下さい。

☎(三)一一一一 内線二五三

郵便局から

年末の郵便利用について

年末は非常に多くの郵便物が差し出される時期です。

郵便局では、これから大量の郵便物をスムーズに処理するよう準備していますが、つぎの点について皆さんのご協力をお願いします。

◎年賀状の差出しはお早めに

年賀状の受け付けは、十二月十五日から始まります。お早めにご準備いただき、なるべく二十日までに差出し下さい。元旦の配達に間に合わなくなる場合があります。

◎「方面別」に区分けを

年賀状を出すときは、方面別（例えば「市内あて」「自府県あて」「他府県あて」など）に分けて、お出し下さい。

◎私製はがきなどで出すときは

お年玉つき年賀はがき以外のはがきを、年賀状として使うときは表面に「年賀」と朱書きして下さい。この表示がないと、一般の郵便物として年内に配達される場合があります。

◎郵便番号は正しく

郵便物を正確、迅速に処理するため、郵便番号による区分を機械で行っています。職員も容易に区分け作業ができ、能率的に処理するために、赤わくの中に正しくはつきり書いて下さい。

明るい社会づくり運動の推進に寄せて

明るい社会運動 推進協議会から

核戦争による文明の危機を克服し、人間性を回復しようという声が強く叫ばれる時代となりました。人類の平和と幸せは、戦争や紛争では決して得られるものではなく、政治も職業も宗教もイデオロギーも越えて、人間の善意を結集して初めて得られるものです。

この考え方こそ、明るい社会づくり運動の理念であり、共通の基盤に立った発想でもあります。「地球市民」と言われるように、私たち個人と地域社会、国際社会とのかかわり合いは益々広く、かつ深く関連性を持つてくるでしょう。

こうした観点に立つて、奉仕と協調と感謝の精神を基本にして、住みよい明るい社会の建設に取り組んでいくというのが、この運動の主旨です。

なお、当協議会では、年中行事の一環として毎年十二月中旬、バザーを開催し、その益金を都内市町村の福祉施設などに寄付させて頂いております。

皆様の暖かい善意で、小さな福祉の灯がともるよう、ご協力をよろしく願ひいたします。

都留地区明るい社会運動 推進協議会

◇社会福祉へ善意の寄附◇

桂観光開発株式会社	100,000円也
(会社創立10周年記念として)	
都留市商工会婦人部	} 75,280円也
谷村地区婦人会	
(都留市戦没者慰霊祭チャリティバザーの収益金より)	
都留市職員納税組合	10,000円也